

# 1 はじめに

## 作成の目的

本市は、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏（麒麟のまち圏域）の中心市として、経済や観光、交流、防災面において、重要な役割を担っています。

その中で、鳥取駅周辺地区は、商業施設や公共施設、民藝などの歴史・文化的な資源が集積する場所であり、さらに、中心施設である鳥取駅は、交通の結節点として、住民生活を支える重要な場所となっています。

全国的に人口減少、少子高齢化が進み、本市においても様々な課題を抱える中、若者が暮らし続ける持続可能なまちづくりを進めるためには、山陰東部圏域のエントランスである鳥取駅周辺を再生し、中心市街地に賑わいを取り戻すことで、地域への誇りや愛着（シビックプライド）を醸成することが必要です。

鳥取駅周辺再生基本計画は、市民がワクワクする鳥取駅周辺に再生することで、鳥取駅を舞台にヒト・モノ・コトが集積し、交流の輪が人材を育成し続けるまちづくりの好循環を生み出すための基本的な方向性を示すものです。

本計画は鳥取駅周辺再整備のロードマップで「構想段階」にあり、今後、市民の皆様や民間事業者、関係機関など、多様な主体と連携し、本計画を実現していくための「鳥取駅周辺再生整備計画」の策定を目指してまいります。

## 計画の対象範囲

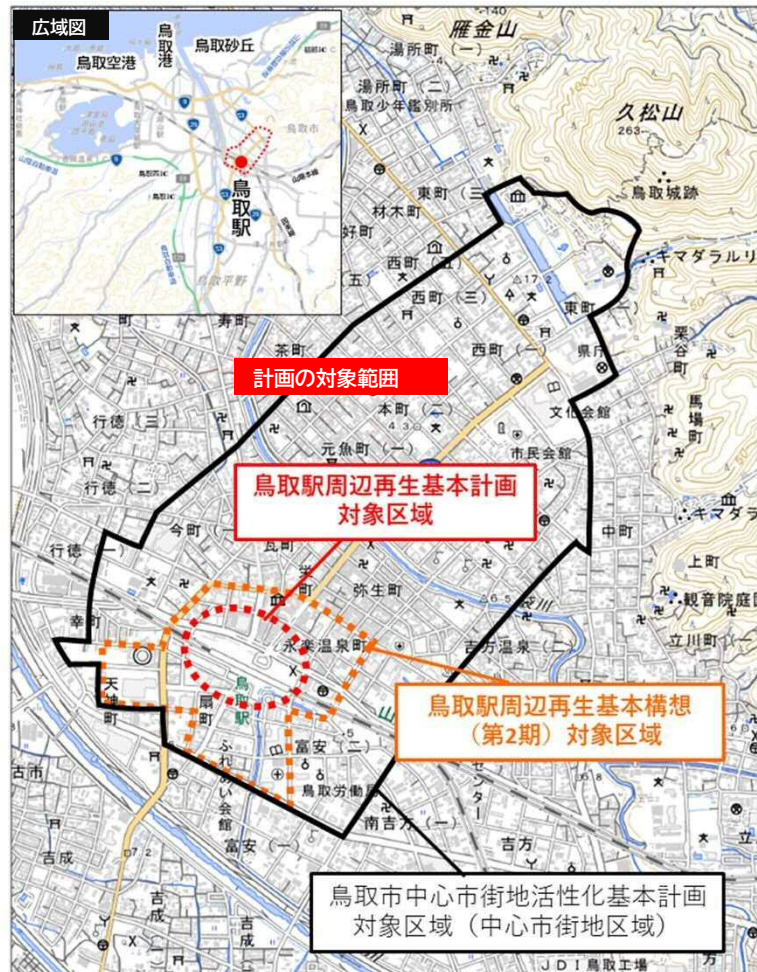


図 計画の対象範囲 出典 地理院地図ほか

# 2 鳥取駅周辺の現状と課題

麒麟のまち圏域・鳥取駅周辺の現状

上位・関連計画のまちづくりの方向性

### ■麒麟のまち圏域の課題

- 今後も人口減少、少子高齢化の進行が見込まれる中、誰もが安全で安心して快適に暮らし続けられるまちづくり
- 麒麟のまち圏域の中心市として経済・観光・交流・防災の拠点機能の対応
- 生活に必要な“移動”を守るため、地域公共交通サービスの維持や交通弱者への対応

### ■鳥取駅周辺の課題

- 南北方向の道路交通はアクセスできる箇所が限られていることや、バス交通が駅北側へ集中することが要因となり、渋滞が慢性的に発生し、改善が必要
- 駅周辺の道路網は災害時の機能強化の観点からも、今後、しっかりと分析・評価した上で、駅周辺道路網を適切に機能強化していくことが求められる
- 様々な世代、特に若者や子育て世代が楽しめる賑わいを創出させるための機能や若者がゆっくりと過ごし、集える場としての機能が求められている
- 観光や文化等の情報提供・発信機能の充実
- 誰もが安全・安心に移動できる円滑かつ利便性の高い利用者動線の形成
- 自動運転技術の進展やMaaSの普及に対応した新モビリティの拠点の整備
- 近年、多発する災害に備え、一時避難場所や帰宅困難者の受入れ環境などの災害支援の活動拠点等としての機能の充実が必要
- 駅での賑わいが駅前商店街や中心市街地へ広く浸透していくための回遊性機能の向上や、そのための仕組み・取組が求められている
- 鳥取駅周辺都市改造事業から約半世紀が経過するなかで、時代に合った交通施設等の機能の再構築が求められている

# 3 鳥取駅周辺の再生に向けたビジョン

基本理念

人が集い 交流し 魅力あふれる街『鳥取OACIS』の創造

趣旨

駅周辺地区では、広域交通の起点(Origin)として魅力的(Attractive)で人々が集い、交流(Communication)が進み、また新時代に対応した各種情報(Information)がますます集積する、持続可能(Sustainable)なまちづくりを目指します。

目指す将来像

次の50年へ。未来創造ステーション

-ワクワクが止まらない、駅からはじまるミライのカタチ-

再生の基本コンセプト

麒麟のまち圏域の新たなランドマークとなる、個性豊かなまちづくりの拠点に

特に若者、子育て世代が集い、楽しみ、交流できる、カジュアルでおしゃれな空間に

居心地が良く歩きたくなる空間に(ウォーカブル推進都市の実現)

通常時は賑わいを創出し、災害時は防災機能を発揮できる拠点に

再生の重要な視点

災害に強いまちづくりの拠点

先端技術の導入(スマートシティ)

市民や民間と共創した持続可能な体制の構築

課題解決の方向性

モーダルコネクトの強化

魅力的な賑わい創出の拠点づくり

鳥取駅周辺の回遊性・滞留性の向上

産・官・学・金の連携による事業推進

防災機能の充実

ユニバーサルデザインの対応

# 4 取組の方向性

## <課題解決の方向性>

- モーダルコネク트의強化
- 魅力的な賑わい創出の拠点づくり
- 鳥取駅周辺の回遊性・滞留性の向上
- 産・官・学・金の連携による事業推進
- 防災機能の充実
- ユニバーサルデザインの対応

## <基本方針>

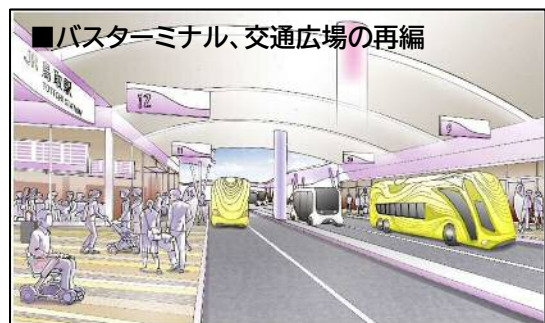
基本方針	求められる役割
<b>①集約型交通ターミナル機能の再編</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道、バス、タクシー、自家用車、レンタカー、自転車などの多様な交通モード間をシームレスに乗り換えが可能な集約型交通ターミナルへ再編します。</li> <li>災害、豪雪への対応や、将来的には新モビリティへの対応も可能な交通結節点を整備します。</li> </ul>	○交通結節機能の強化 ○乗換のシームレス化 ○公共交通の利用促進 ○災害時の防災力強化 ○豪雪時のターミナル機能の維持 ○周辺道路ネットワークの円滑化
<b>②まちなかへ賑わいを滲み出す空間整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>若者や子育て世代が、過ごしやすく、回遊しやすい人中心の滞留空間の強化に向けて、賑わい広場や歩行者デッキなどの空間を整備します。</li> <li>子供からお年寄りまで、市民が安心して回遊できる歩行者ネットワークを確保します。</li> <li>地域の活動拠点や多様な人々の交流機会を創出する場として、商店街などのまちなかとの連携に配慮した空間を整備します。</li> </ul>	○回遊、滞留機能の強化 ○若者や子育て世代の憩いの空間 ○多様な人々の交流機会創出 ○市街地との賑わい連携 ○祭りやイベント等の地域の活動拠点
<b>③市民が集いたくなる利便施設・公共公益施設の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>JRやバス利用者などの公共交通利用者が快適に過ごせる待合環境の利便性向上や市民が日常的に駅に集うライフスタイルの創出を目指し、文化施設などの公共公益施設の整備を検討します。</li> </ul>	○文化機能の充実 ○コンベンション機能の確保 ○まちづくり等の活動の場 ○教育や人材育成などの創造の場 ○地域発の新たなビジネスの創造の場 ○情報発信の充実 ○観光振興の支援 ○福祉機能の確保
<b>④民間の誘導・整備による多機能な複合施設の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存施設や商店街などとの連携にも配慮しつつ、魅力ある商業機能、宿泊や住居機能、業務やイノベーション機能を備えた民間施設整備の誘導など、複合施設の整備を図ります。</li> <li>民間投資を誘導するためには、民間の有するノウハウや資金力を最大限に活かしたPPPなどの整備手法の活用を検討します。</li> </ul>	○商業(収益)機能の確保 ○来街意欲の喚起や来街促進 ○宿泊や住居機能による拠点性強化 ○集客性の向上 ○まちなかへの経済波及、循環 ○駐車場等の収益機能の確保

## ▼鳥取駅周辺再整備のイメージパース

(イメージパースは目指す姿が実現した一例であり、取組の方向性を示すものです。今後、関係者間で協議・調整の上、実現に向けて進めていきます。)

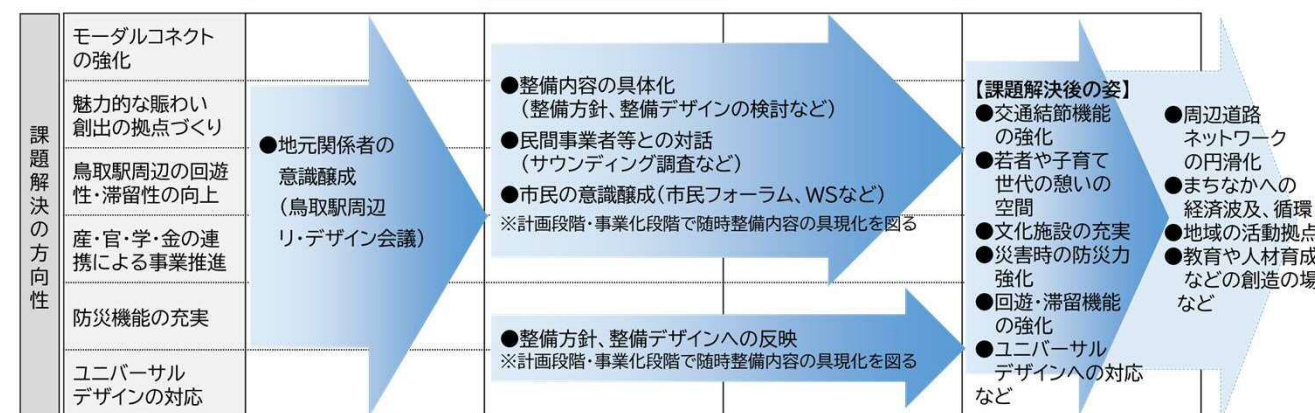
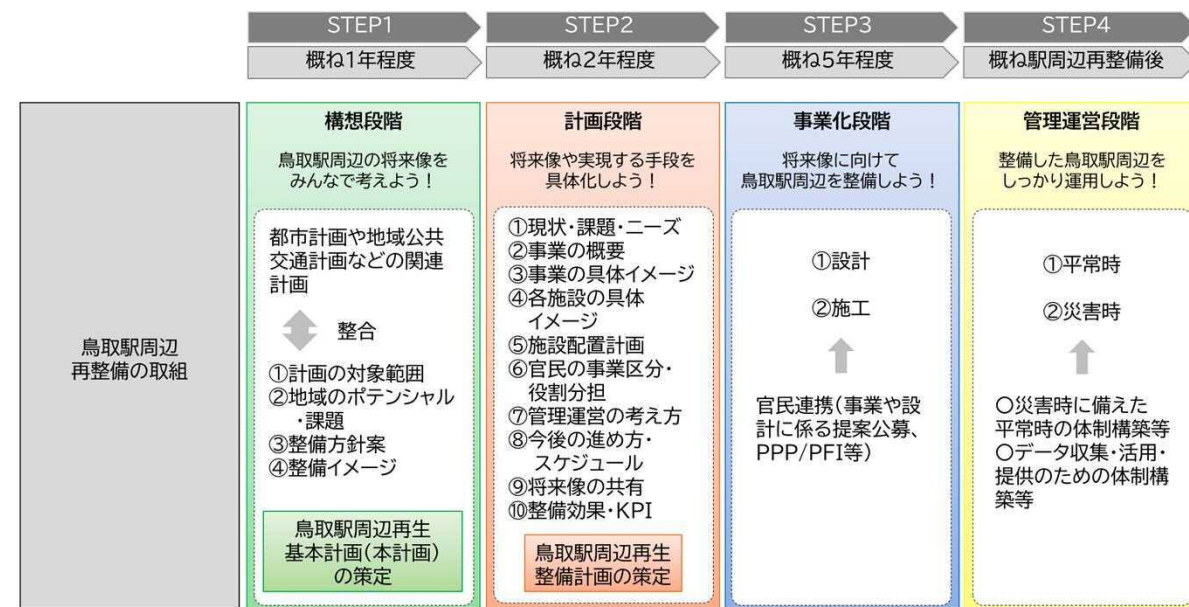


## <具体的な施策のイメージ(抜粋)>



# 5 今後のスケジュール

本計画は鳥取駅周辺の再生に向けて、再整備の方向性や目指す将来像を示しているものです。今後、本計画の実現のために、実態調査の実施や詳細イメージ・整備手法の検討などを行い、鳥取駅周辺再生整備計画をとりまとめしていくこととします。



○市民との対話 ○官民での対話  
○社会情勢の変化への対応 ○新技術の導入

※今後策定する整備計画や整備手法に応じて、整備の内容・時期、それに伴う事業効果の発現時期などが変わってきます。引き続き、社会情勢等にも留意しながら、市民、事業関係者の意見を踏まえ、再整備を進めていきます。

# 河原地域未来プラン(たたき台)

河原町総合支所

## 1. 目的位置づけ

本市の総合計画や創生総合戦略、市政改革プランなど他の計画との整合性を図りながら、地域の資源や人材を活かして地域特有の課題に対処していくことで、もって河原地域の地域振興や持続可能で住みやすいまちをめざすことを目的としてプランを作成するもの

## 2. 地域の現況

### ●位置、地勢について

鳥取市の南部に位置し、面積は約84平方kmで鳥取市全体の●%を占めている。

### ●土地利用について

約67%が山地、約33%が平地となっており、そのうち約20haで田・畑・果樹園として利用されている。

### ●人口について

- ・人口は、平成16年の合併時は8,349人  
令和7年4月1日は●人 増減率は●%
- ・世帯数は、平成16年の合併時は○○○世帯  
令和7年4月1日は●世帯 増減率は●%
- ・高齢化率(65歳以上人口)は令和7年4月1日現在●%
- ・今後の人口推計

## 3. 地域の特性・資源

### ●歴史

河原町は、古事記に日本最古の恋物語「八上姫神話」が記されていることから分かるとおり、古代より因幡国八上郡の中心として栄えた地域で、美しい山野に囲まれた、豊かな緑と清らかな千代川の流れて平野が広がり、産業・経済・文化等幅広く発展してきました。

昭和30年3月、河原町・国英村・八上村・散岐村・西郷村の5つの町村が合併し新たな「河原町」が誕生しました。

町名は、千代川と八東川の合流点の広い河原の上にできた町であり、中洲であり、磧(かわら)であったことからつけられたとされています。

## ●特性

①鳥取県東部圏域の中央に位置し、河川・道路の主要な結節点であり、特に河原インター付近の「道の駅清流茶屋かわはら」と河原インター山手工業団地、新可燃物処理施設リンピアいなば、鳥取南インター付近の鳥取南インター布袋工業団地などの整備に伴い、本市が発展する上での要所となっています。

②農林水産業は、稲作、果樹栽培が中心ですが、その他に畜産・原木椎茸栽培（乾燥椎茸含む）も盛んです。また、千代川では「アユの町・かわはら」として、釣り人などの誘客につながっています。

③文化人としては、物理学者・教育者「村岡範為馳」、医師で漂泊の詩人「伊良子清白」、郷土の歌人「田中寒樓」など多くの先人を輩出している他、陶芸、ガラス工芸、木工芸、皮工芸などの作家が活動しており、工芸の郷づくりが進められています。また、代表的な歴史遺産としては、古墳時代中期に築造された嶽古墳（全長 50m）や中井 1 号墳（全長 60m）、平安時代に作られた観音寺の木造勢至菩薩立像、大義寺にある戦国時代の雄将武田高信の墓、羽柴秀吉の感状と禁制、江戸時代の大庄屋であった木下家住宅などがあります。

また、天然記念物では、県内一の巨木である県指定の落河内のカツラ、県指定の長瀬の大シダレザクラ、弓河内の大シダレザクラ、市指定の三谷神社のシダレザクラ、国英神社の大イチョウなど、見所が多数です。

④河原の旧道は、上方往来として鳥取から河原・智頭を通り、志戸坂峠を越えて山陽道・大阪・京都へ至る鳥取藩の参勤交代にも利用された重要な街道で、当時の河原村は旅人の休憩所である茶屋があったことから「上の茶屋」と呼ばれてにぎわいました。

## ●資源

区分	主なもの
特産品	梨、柿、しいたけ、鮎料理、陶芸（牛ノ戸焼、因州・中井窯、やなせ窯、花輪窯、陶工房彩白、三々窯）、ガラス工芸、木工芸、皮工芸、いなば和牛
観光	道の駅清流茶屋かわはら、お城山展望台「河原城」、三滝溪、湯谷温泉、霊石山
イベント	あゆ祭、河原城イベント（春の大茶会・中秋の月見会・元旦初日の出）、霊石山フライトフェスティバル、河原歴史民俗資料館民俗行事伝承（七草がゆと鳥追い、釜やきほか）、西郷工芸祭り

#### 4. 地域の現状とプランの柱、めざす将来像

##### 地域の現状と課題

##### ① 安心して暮らせるまちづくり

- 子どもたちの安全な暮らしを脅かす事象の発生をきっかけに、平成19年度より、官民協働で「自分たちのまちは自分たちで守る」をスローガンに掲げ、「青色防犯パトロール」を開始しました。市民の防犯意識の向上と犯罪・不審者の発生を抑制し、児童・生徒はもとより、地域住民が安心して暮らせるよう、これらの取組を継続するとともに詐欺をはじめとした犯罪に巻き込まれないよう未然に防ぐ周知・広報も必要です。
- 町全体で年々増えつつある空き家対策を推進し、空き家の適正な管理を図り犯罪の温床にならないよう未然に防ぐとともに、崩落や倒壊の可能性のある危険家屋についても所有者への啓発を図っていくことが必要です。
- 年々、激甚化しつつある自然災害に対し、日ごろからの備えが最も重要な災害対策です。それに伴い自主防災会の果たす役割も年々大きな期待が持たれているところです。そこで自助公助の取り組みの一環として、自主避難所の設置や避難行動要支援者の支援など自主防災会の組織維持や強化をはかっていく必要があります。また、防災リーダー・指導員の人材養成、支え愛マップの作製の促進を図ることも必要です。さらには行政側からの防災情報の迅速な伝達はもちろんのこと、様々な手段で防災情報を周知していく必要があります。

##### ② 子育てがしやすいまちづくり

- 子育てしやすい環境づくりとして、地域の中で支え見守っていける環境づくりと支援体制の充実を図るため、河原中学校学校運営協議会や民生児童委員と連携し、通学路の見守りや点検、あいさつ運動などを行い、登下校の安全をしっかりと図っていくことが必要です。
- 地域住民と小・中学校PTA及び河原町の児童・生徒が協同して開催する「河原町の未来を語る会」の継続実施を支援し、河原町の未来についてそれぞれの立場で意見を出し合い、児童・生徒の健全育成やふるさとへの愛着心の涵養を図っていくことが必要です。
- 現在、町内3小学校と中学校を含めた今後のあり方が検討されています。子供の教育環境や地域の維持・活性化にとって最良のあり方を地域の方や保護者、学校をはじめ町民全体で丁寧で活発な議論が展開される必要があります。

### ③観光振興等に伴う交流人口の増

○河原町のまち並みを展望できるお城山展望台「河原城」、古くから湯治場として有名な「湯谷温泉」、自然豊かで四季を通じて彩りが楽しめる「三滝溪」、山陰海岸ジオパークエリアで、パラグライダー等の盛んな「霊石山」、大国主命の妻となった八上姫を祀る「売沼神社」など、魅力ある観光資源を活用し、交流人口の増加につなげることが求められています。さらには年間約150万人（コロナ期間前）が利用する「道の駅清流茶屋かわはら」を情報発信の拠点として、観光振興と交流人口の増加に向けて戦略的な連携を図るとともに、観光地の景勝維持（霊石山保全活動、三滝溪周辺保全活動など）を通じて来訪者をおもてなしの精神でお出迎えすることも必要です。

○季節に応じた町内の多様なスポットをSNS等により、魅力発信していく必要があります。

### ④持続可能で賑わいのある地域づくり

○現在、河原町内では2地域において地元住民主体の地域交通が運行されており、高齢者の通院・買い物時に、また小・中学生の安全な通学に大きく役立っています。今後とも持続可能な仕組みを維持するために、運転手の確保策・利便性や柔軟性の高いダイヤの変更、効率・適確な事務処理（及び事務集約の検討等）、利用促進策など不断の取り組みが必要です。

○住民同士の支えあいやコミュニケーション、高齢者世帯の見守りのため、自治会やまちづくり協議会、地区公民館等といったコミュニティ組織の維持及び活性化を図ることが必要です。今後も少子高齢化が一層進行していくことが予想される中、これら組織運営への支援をはじめ、組織の簡素化・一本化・合理化やNPO化の検討なども考えていく必要があります。

○河原町コミュニティセンターの建て替えに併せて、人権福祉センターや社会福祉協議会などの周辺公共施設との複合化を着実に進め、人権教育や社会福祉活動をより一層充実させるとともに、地域に古くから存在する獅子舞や手踊り等の伝統文化・民俗行事を次世代に継承し、地域の賑わいやつながりを維持するための施設として、長期に安心して利用できるようにすることが必要です。

○町内中心部には大規模スーパーが存在するものの、周辺部では小売店が減少しており、高齢者のみの世帯をはじめとしたいわゆる買い物難民の方が存在しています。今後も買い物環境の確保のため、移動販売網の充実をはじめ、インターネット（もしくはCATV）を活用した購入制度の支援も検討していく必要もあります。

○民泊・グリーンツーリズムなどの体験交流の拡充やいなば西郷むらづくり協議会が推進している「いなば西郷工芸の郷」を支援するほか、河原町全域に取り組みを拡げて移住定住を進めていくことも必要です。そのため、移住希望者（UJI ターン、田舎暮らし希望者、二地域居住）や関係人口（テレワーク、ワーケーション等）など多様なニーズに対応するため、空き家の利活用を促進し、受け皿を確保したり、お試し住宅の再設置の必要性も検討する必要があります。

#### めざす将来像

#### 「誇りと希望・ぬくもりのあるまちを目指して」

河原町は、古代因幡における国づくり発祥の地ともいわれる「八上郡」の中心地であり、このような歴史を背景に本市南部地域の中にあっても、気象、地形等の恵まれた自然条件と河川・道路の主要な結節点をなす立地条件を基に、地域産業や農業で主要な役割を果たしてきました。

鳥取自動車道、河原インター山手工業団地・鳥取南インター布袋工業団地を有し、「本市の企業誘致の拠点」としての役割が発揮されています。また、近年、商業施設の集積や宅地分譲の進展などがみられる一方で、公共交通の撤退や少子高齢化等による生活基盤の維持が危惧されるところです。

今後の河原町の持続的発展のために、3つの理念を掲げ推進します。

#### 一. 人や地域が「誇り」をもてるまちづくり

森林・河川などの豊かな自然や農地を守り、育て、歴史・文化・伝統を大切にしていくとともに次世代へ継承できるまちづくりを進めます。

#### 一. 未来に広がる「希望」のあるまちづくり

子どもたちが学校、家庭、地域の中でのびのびと育ち、故郷への愛着心を育てていくとともに、子供も大人も安心して暮らせる「いつまでも暮らしたい」「住んでよかった」と感じる希望のもてるまちづくりを進めます。

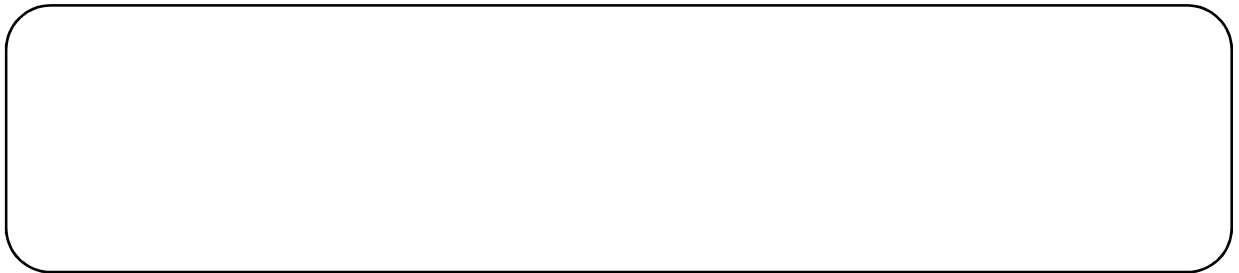
#### 一. みんなが支え合う「ぬくもり」のあるまちづくり

持続可能で安全・安心な暮らしができるよう、福祉・地域交通・防災防犯の充実を図ります。また、住民、地域団体、行政がそれぞれの役割を担い、連携を図っていくことにより、みんなで支え合い、一人ひとりが大切にされる、ぬくもりのあるまちづくりを進めます。

地域振興に資する具体的な取り組みをまとめ、実施計画を作成し、地域振興未来会議で進捗管理する。

このプランの実現に向けて、市も一緒になって、取り組んでいく。

なお、本プランは原則、5年ごとに見直していくものとする。





河原地域未来プラン実施計画（たたき台）

【資料3】

目標 【めざす将来像】	令和7年度						令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	実施計画	実績内容	予算額 (千円)	決算額 (千円)	目標 達成度	事業の 方向性	実施計画	実施計画	実施計画	実施計画
<p>①ふるさと・いなか回帰の促進</p> <p>地域プロジェクトマネージャーを配置し、町内各地域もしくは、町全体で組織する空き家管理運営団体を設置し、移住定住者の受け皿づくりや店舗等に活用可能な空き家の掘り起こしや管理等を行っていく等町内の空き家対策を進めていく。</p>	<p>活用可能な空家のリストアップ。</p> <p>各地区で、課題提示やヒアリングによる問題意識の醸成や地域の迷惑空家への課題解決の方向性を示す。</p> <p>利活用化の空き家については、空家バンク等登録の働きかけ。</p>					<p>各地区に空き家問題関係組織の設置を推進するとともに『河原町空き家対策連絡会議(仮称)』を定期開催し、『河原町空き家対策連絡会議(仮称)』を設置する。</p> <p>空き家のリストアップと所有者との交渉。迷惑空家発生未然防止のための注意喚起。</p>	<p>『河原町空き家対策連絡会議(仮称)』を定期開催し、課題等を共有解決する。</p> <p>市内部組織との連携、空き家利活用推進団体、不動産業界との連携強化。</p>	<p>『河原町空き家対策連絡会議(仮称)』を定期開催し、課題等を共有解決する。</p> <p>市内部組織との連携、空き家利活用推進団体、不動産業界との連携強化。</p>	<p>『河原町空き家対策連絡会議(仮称)』を定期開催し、課題等を共有解決する。</p> <p>市内部組織との連携、空き家利活用推進団体、不動産業界との連携強化。</p>	<p>『河原町空き家対策連絡会議(仮称)』を定期開催し、課題等を共有解決する。</p> <p>市内部組織との連携、空き家利活用推進団体、不動産業界との連携強化。</p>
<p>③特色ある地域資源・伝統行事等による観光振興</p>	<p>●三滝林間施設管理委託事業</p> <p>三滝林間施設の適正な管理を行い、将来的な観光入込客の増につなげていく。</p> <p>・事業内容 三滝林間施設の適正な管理</p>		642							
<p>学校統合</p> <p>保護者をはじめ地域住民の意向を吸い上げ、地域活性化やこどもの健全育成につながる小・中学校のありかたについて一定の方向性を出す。</p>	<p>各小学校区でそれぞれ地域住民を交え話し合いを継続</p> <p>中学校のありかたについて南ブロック(河原、用瀬、佐治)と検討</p> <p>校区審議室への報告及び助言を得る</p>									
<p>河原町コミュニティ施設</p> <p>新施設の完成及び現施設跡地に駐車場を整備する</p>	<p>実施設計</p>					<p>建築 (R8～9)</p>	<p>新施設完成</p>	<p>旧施設解体 駐車場整備</p>		

## 地域振興未来プラン目標数値（案）

達成基準	R11 年度目標値	現在地（R6 実績）
あゆ祭集客数	（約 25,000 人）	約 20,000 人
有害鳥獣捕獲数	（1000 頭）	940 頭（R5 年度）
町内観光入込客数	（7000 人）	5559 人（※R5 年中）
SNS 発信回数 （年間投稿数）	（80 回）	40 回
フォロワー数	（500 人）	100 人
動画閲覧総数	（2000 回）	1000 回
空き家確保数	（5 軒）	0 軒
青パト実施回数	（100 回）	80 回

河原地域未来会議委員構成表（案）  
 （任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日）

## 【河原町総合支所】

No.	備考 (現職、前職等の略歴)	選考
1	河原町自治会長会会長	河原町自治会長会の代表として
2	河原地区まちづくり協議会	河原地区まちづくり協議会の推薦による。
3	いきいき国英ふるさとづくり協議会	いきいき国英ふるさとづくり協議会の推薦による。
4	八上輝きの里づくり協議会	八上輝きの里づくり協議会の推薦による。
5	ふるさと散岐地域づくり協議会	ふるさと散岐地域づくり協議会の推薦による。
6	いなば西郷むらづくり協議会	いなば西郷むらづくり協議会の推薦による。
7	学識経験者等 (鳥取市南商工会、JA鳥取いなば河原支店、元議員・元行政職等)	各種団体からの推薦による 市長の推薦による
8		
9		
10	一般公募	公募による
11		
12		

その他、PTA、学校運営協議会、元校長、老人クラブ・・・

## 鳥取市地域振興未来会議設置要綱

(設置)

第1条 地域住民が主体となって地域課題の解決に向けて議論するとともに、持続可能な地域共生社会のまちづくりを推進するため、地域振興未来会議（以下「未来会議」という。）を設置する。

(名称及び対象区域)

第2条 未来会議の名称及びその対象区域は、次のとおりとする。

名 称	対 象 区 域
国府地域振興未来会議	国府町総合支所管内
福部地域振興未来会議	福部町総合支所管内
河原地域振興未来会議	河原町総合支所管内
用瀬地域振興未来会議	用瀬町総合支所管内
佐治地域振興未来会議	佐治町総合支所管内
気高地域振興未来会議	気高町総合支所管内
鹿野地域振興未来会議	鹿野町総合支所管内
青谷地域振興未来会議	青谷町総合支所管内

(所掌事務)

第3条 未来会議の事務は次のとおりとする。

- (1) 地域特有の課題や地域振興について調査・研究を行い、解決策について検討すること。
- (2) 市に対して必要に応じ地域振興に関する提案を行うこと。
- (3) 地域未来プランの進捗管理を行うこと。

(組織)

第4条 未来会議は、それぞれ委員12人以内で組織する。

- 2 委員は、対象区域に住所を有する者又は勤務している者のうちから、市長が委嘱する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 未来会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、未来会議を代表し、会務を総括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第7条 未来会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 会議は、公開とする。ただし、議長が必要と認める場合は、会議に諮ったうえで公開しないことができる。

(委員以外の者の会議への出席等)

第8条 未来会議は、必要があると認めるときは、当該未来会議の委員以外の者に対し、会議への出席を求め、必要な説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(提案の尊重)

第9条 市長は、未来会議の提案を尊重し、対象区域の振興に努めるものとする。

(庶務)

第10条 未来会議の庶務は、各総合支所の地域振興課において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、未来会議の運営に関し必要な事項は、市民生活部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

鳥取市地域振興未来会議設置要綱に係る内規

1 要綱第4条（組織）について

- (1) 地域振興未来会議（以下「未来会議」という。）の委員候補者を選考するため、各総合支所に選考会を設置する。
- (2) 選考会は、各総合支所長及び各総合支所課長により構成する。
- (3) 選考会は非公開とする。
- (4) 選考する委員数の目標は次のとおりとする。
  - ①公募委員の選任割合 委員全体の2割以上
  - ②女性委員の選任割合 委員全体の4割以上
- (5) 選考会において選定した委員候補者については、総合支所長が市長に内申し、市長が委員委嘱する。
- (6) 委員委嘱の起案は市長決裁とし、職員課及び市民生活部地域振興課に合議を行う。なお起案には、内申予定者一覧表（様式1）、委嘱状（様式2）を添付することとする。
- (7) 委員の任期途中で辞任願の提出や交代等の報告があった際には、速やかに旧委員の解職及び後任者の委嘱の起案を行う。ただし、地域の実情により後任を補充しない場合は、辞職承認辞令とともに「不補充とした理由」を添付して市長決裁を受けること。
- (8) 要綱の施行後最初に委嘱される未来会議の委員の選任のための手続きその他この要綱を施行するために必要な準備行為は、この要綱の施行前においても行うことができる。

2 要綱第5条（任期）について

- (1) 任期終了に併せ要綱の検証を行い、必要に応じ見直し等を行う。

3 要綱第7条（会議）について

- (1) 未来会議の開催は、年6回程度とする。
- (2) 委員の報償費は、日額7,000円とする。
- (3) 要綱の施行後最初に開催される未来会議の会議は、各総合支所長が招集する。

附 則

この内規は、令和7年4月1日から施行する。

R 6 河原地域振興会議視察

★視察目的

河原町内の地域活性化の推進の一翼を担っている地域振興会議として、学校統合問題は大変重要な課題であり、地域に寄り添いながら地域にとって最良の選択肢となるべく効果的な提言等が行えるよう、学校再編の先進自治体を訪問し、知見を深めることを目的とする。

★日 程

令和6年11月7日（木）

総合支所⇒⇒⇒⇒豊岡市役所教育委員会⇒⇒⇒⇒道の駅かなべ（昼食ほか）⇒⇒⇒⇒湯村温泉まち歩き⇒⇒⇒⇒総合支所

9：00 発

10：30～12：00

12：30～13：40

14：10～14：40

15：45 着